

様式第2号（第10関係）

審議会等取扱簿

会の名称	佐久市情報公開・個人情報保護審議会
設置根拠	佐久市情報公開条例
設置目的・趣旨	佐久市情報公開条例又は佐久市個人情報保護条例に基づく実施機関（市長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び病院事業管理者をいう。以下同じ。）の開示決定等に対し、行政不服審査法による不服申立てがあった場合、実施機関からの諮問に応じ当該不服申立てについて調査審議し、答申します。
設置年月日	平成17年4月1日
所管課	総務部庶務課文書法規係 電話 0267-62-2111 内線 426 F A X 0267-63-1680
その他	佐久市情報公開条例第27条の規定により、審議会の調査審議の手続は、非公開とされています。

委員名簿

任期 平成——年——月——日から3年間

役職	氏名	所属団体等
会長		